

令和6年5月2日

各務原市内介護保険施設等 各位

平素より介護保険サービス提供にご尽力頂き誠にありがとうございます。  
この度、厚生労働省より以下の補助事業の募集がありました。  
お忙しいところ恐れ入りますが、ご検討のほどよろしく申し上げます。

○令和6年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金

- (1) スプリンクラー設備等整備
- (2) 水害対策強化事業
- (3) 耐震化整備
- (4) 大規模修繕等
- (5) 非常用自家発電設備整備
- (6) 介護施設等の換気設備の設置事業

※ 事業詳細及び対象施設は添付資料をご覧ください。

申請を希望する場合は、期限が短く申し訳ございませんが、5月13日（月）までに必ず下記担当までご連絡をお願いします。その際に必要書類などを個別にご説明いたします。（定員30人以上の大規模施設等につきましては岐阜県が窓口となりますので、県担当部局にご相談ください）  
以上、ご確認のほどよろしく願いいたします。

★

-----  
各務原市役所 健康福祉部  
介護保険課 施設指導係 若山  
TEL：058-383-2067（直通）  
FAX：058-383-6365  
mail：[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

-----★